

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【事業年度】	第21期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注）第21期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	4,488,856	4,853,765	6,034,188	6,278,023	6,399,923
経常利益 (千円)	177,837	202,317	330,051	378,619	350,018
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	237,779	163,019	239,657	341,419	225,690
包括利益 (千円)	237,779	163,019	239,657	341,419	225,690
純資産額 (千円)	1,862,197	1,985,354	2,207,248	2,531,786	2,721,130
総資産額 (千円)	3,871,308	4,166,644	4,333,383	4,293,442	4,503,874
1株当たり純資産額 (円)	171.14	182.45	202.77	232.08	249.37
1株当たり当期純利益 (円)	21.94	15.08	22.16	31.51	20.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.80	14.99	22.02	31.08	20.59
自己資本比率 (%)	47.78	47.30	50.64	58.69	60.15
自己資本利益率 (%)	13.63	8.53	11.50	14.49	8.63
株価収益率 (倍)	7.32	8.95	18.38	18.63	14.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	271,804	203,142	177,577	354,492	144,165
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,827	164,070	84,177	85,050	52,406
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,064	3,705	146,336	351,789	32,508
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,070,402	1,113,178	1,060,243	1,147,995	1,207,246
従業員数 (名)	65	87	82	75	86
(外、期末臨時雇用者数)	(103)	(115)	(120)	(113)	(101)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第20期の株価収益率については、2018年9月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	3,422,646	3,604,132	3,919,455	4,246,018	4,569,861
経常利益 (千円)	98,121	113,334	181,056	256,627	221,521
当期純利益 (千円)	111,863	78,762	126,131	176,771	139,367
資本金 (千円)	640,597	640,597	641,009	642,246	642,453
発行済株式総数 (株)	3,661,171	3,661,171	3,665,171	3,677,171	11,037,513
純資産額 (千円)	1,732,754	1,794,176	1,902,544	2,062,434	2,165,455
総資産額 (千円)	3,181,336	3,288,308	3,382,903	3,295,577	3,476,028
1株当たり純資産額 (円)	159.17	164.76	174.62	188.85	198.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	10.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.32	7.29	11.66	16.31	12.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.26	7.24	11.59	16.09	12.71
自己資本比率 (%)	54.08	54.16	55.86	62.21	61.95
自己資本利益率 (%)	6.67	4.50	6.87	8.97	6.63
株価収益率 (倍)	15.57	18.53	34.92	35.99	23.46
配当性向 (%)	16.1	22.9	14.3	20.4	31.2
従業員数 (外、期末臨時雇用者数) (名)	29 (65)	31 (68)	25 (66)	26 (68)	32 (70)
株主総利回り (%) (比較指標: マザーズ指数)	94.6 (82.4)	80.6 (101.8)	240.2 (117.4)	346.8 (115.7)	182.5 (94.1)
最高株価 (円)	588	500	1,378	2,500 623	607
最低株価 (円)	360	365	399	989 570	277

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めておりません。
3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。また、第20期の株価収益率については、2018年9月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。さらに、株主総利回りは、当該株式分割による影響を調整のうえ算出しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第20期の1株当たり配当額には、第20期の記念配当5.0円を含んでおります。
6. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。
7. 印は、株式分割(2018年10月1日、1株 3株)による権利落ち後の最高株価および最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1998年12月	大分県津久見市地蔵町において、鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイを設立
2001年4月	大分県津久見市上青江に商品センターを設置
2002年8月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける（大分県）
2003年9月	中小企業総合事業団 中小企業・ベンチャー総合支援センター九州（現 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部 中小企業・ベンチャー総合支援センター）から専門家継続派遣事業の派遣対象企業の認定を受ける
2003年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分（経済産業省主催）で大分県のベンチャー企業の代表に選出される
2004年9月	業務拡張に伴い、大分県津久見市上青江において新本社社屋および商品センターを建設
2004年9月	本田産業株式会社との業務提携により、弁当関連の資材等（容器等）の通販事業を開始
2005年2月	福岡証券取引所（Q・Board市場）に株式を上場
2006年9月	当社インターネット通販サイト「cotta（コッタ）」を開設
2006年10月	本社増床により第2商品センターを設置
2007年6月	厚生労働省より、2007年度「はたらく母子家庭応援企業」を受賞
2009年1月	本社隣接地に第3商品センターを設置
2010年2月	本田産業株式会社との業務提携を解消し、同社より、弁当関連の資材等（容器等）の仕入、在庫管理および発送に関する事業を譲り受ける
2010年6月	菓子製造用の食材の加工製造および販売を行う株式会社プティパ（現 連結子会社）を設立
2011年4月	菓子等の食品の製造および販売を行う株式会社つく実や（現 連結子会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2013年9月	東京証券取引所（マザーズ市場）に株式を上場
2014年1月	当社インターネット通販サイト「cotta（コッタ）」の運営を行う株式会社TUKURU（現 連結子会社）を設立
2015年1月	製菓・製パン用食材の販売を行う周陽商事株式会社（現 連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
2015年9月	本社隣接地に第4商品センターを設置
2016年8月	荒物雑貨の販売を行う株式会社ヒラカワ（現 連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
2017年8月	本社商品センターに音声ピッキングシステムを導入
2019年6月	新潟県見附市に商品センター（日本郵便株式会社より賃借）を設置

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社タイセイ）および連結子会社5社により構成されており、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としております。

なお、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略していることから、会社別に記載しております。

また、当連結会計年度よりセグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

・株式会社タイセイ

全国の菓子店・弁当店、個人顧客等を顧客として、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を行っております。販売方法は、インターネット、ファクシミリ、電話等による通信販売の形態であり、特に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）を介した販売が中心となっております。商品提供の特徴としては、顧客のニーズに合わせ、「小ロット」、「短納期」および「低価格」での提供を可能としております。

・株式会社プティパ

菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行っております。当社およびプライベートブランド商品を含めた量販店への商品供給、さらには、同社の衛生的な設備工場にて、食材メーカーから食材の小分け作業も受託しております。また、文字や絵が描けるチョコレートペン「デコれーとペン」の販売を行っております。

・株式会社つく実や

大分県津久見市にちなんだ菓子等の食品の製造および販売事業を行っております。

・株式会社TUKURU

主にコッタの保守および運営を行っております。また、インターネットメディア事業としてコッタとのタイアップ広告事業も行っております。

・周陽商事株式会社

主に山口県内における製菓・製パン業界を中心としたB to B向けに、自社保有の配送車にてお客様に商品を直接お届けする地域密着型の製菓・製パン用食材卸売事業を行っております。

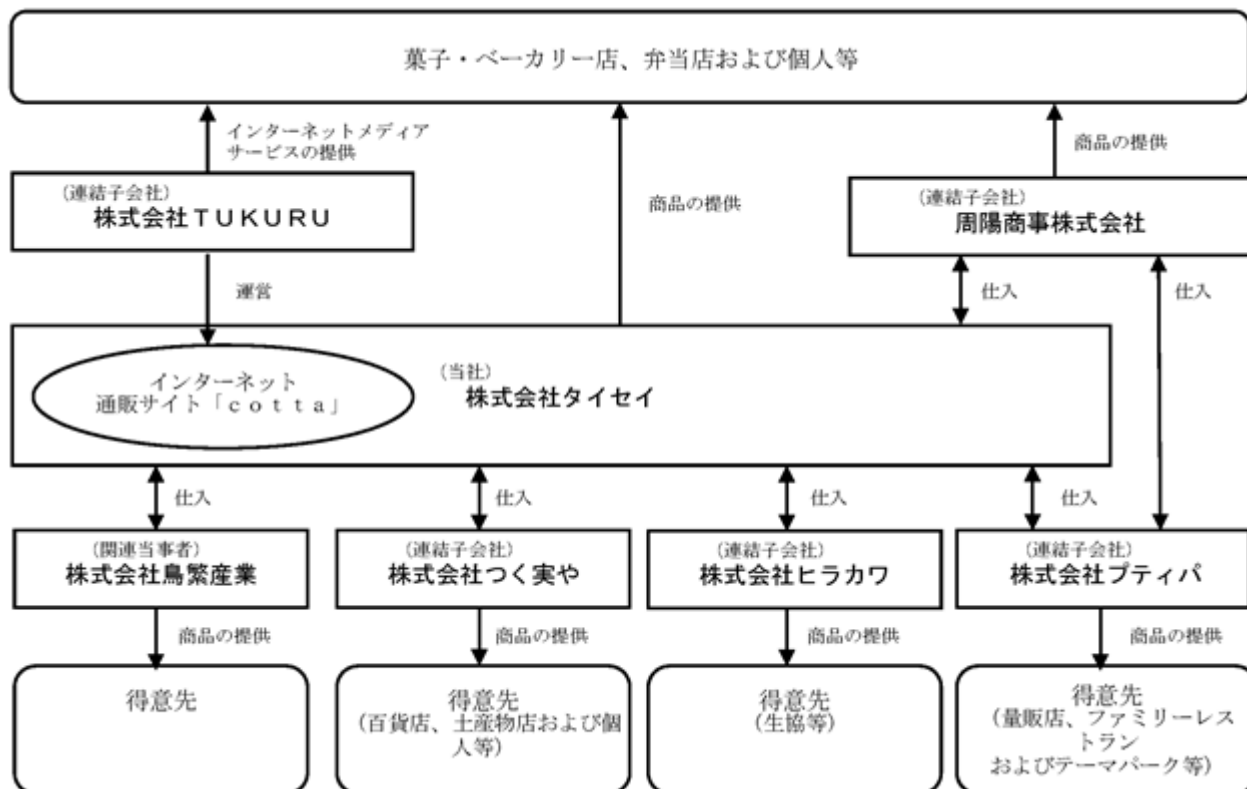
・株式会社ヒラカワ

主に生協・グリーンコープ向けに生活用雑貨品の企画および販売事業を行っております。なお、2019年9月1日付で、株式会社ヒラカワを存続会社として、その他連結子会社1社を吸収合併いたしました。

また、当社の関連当事者（役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社）である株式会社鳥繁産業より、商品（主に鮮度保持剤）を仕入れております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プティパ (注)1	大分県津久見市	215,000	菓子・パン用食材 の加工製造および 販売	100.0	当社の食材商品を加工・ 製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱つく実や	大分県津久見市	33,485	菓子等の食品の製 造および販売	65.4	当社の包装資材商品を使 用した食品を製造販売し ている。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務保証あり。
㈱TUKURU	東京都渋谷区	50,000	インターネット ウェブサイトの運 営	100.0	当社インターネット通販 サイト「cotta(コッ タ)」の運営を委託して いる。 役員の兼任あり。
周陽商事㈱ (注)2	山口県下松市	10,000	製菓・製パン用食 材の販売	100.0	当社が食材商品を仕入 れ、当社の包装資材商品 の販売をしている。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務保証あり。
㈱ヒラカワ (注)2、3	福岡県福岡市 博多区	20,000	生活用雑貨品の企 画および販売事業	100.0	生活用雑貨商品を相互に 販売している。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務保証あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 周陽商事㈱および㈱ヒラカワにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		周陽商事㈱	㈱ヒラカワ
主要な損益情報等	(1) 売上高	693,611千円	870,264千円
	(2) 経常利益	11,781千円	11,596千円
	(3) 当期純利益	14,073千円	11,014千円
	(4) 純資産額	75,487千円	209,331千円
	(5) 総資産額	232,090千円	427,800千円

3. その他連結子会社1社につきましては、2019年9月1日付で㈱ヒラカワを存続会社とする吸収合併により消滅しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	86 (101)
---------	----------

- (注) 1. 当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載していません。
2. 従業員数は就業人員(非常勤者および休職者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーおよびアルバイト等)は、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32 (70)	41.4	8.7	5,115,374

- (注) 1. 従業員数は就業人員(非常勤者および当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーおよびアルバイト等)は、外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与には、臨時雇用者数は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの主要事業は、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）であります。その中でも主力商品は製菓関連の包装資材および食材であります。その主な販売先は、和洋菓子店（以下「B to B」という。）および一般消費者（以下「B to C」という。）であります。

当社は、創業以来、B to B向けを中心として「小ロット」「短納期」「低価格」をコンセプトに菓子・弁当関連の包装資材および食材等の商品を提供しており、その経営方針は今後も継続してまいります。

さらに、売上が拡大しているB to C向けにつきましては、「だれかを想う。またつくりたくなる。」そんなお客様の気持ちを支える会社でありたいとの願いを込めて、お客様のニーズに沿った付加価値若しくは利便性の高い商品および動画配信などのサービスを提供してまいります。

これらの経営方針のもと、企業価値の向上を目指し、株主様をはじめとした全てのステークホルダーの皆様の期待に応えていきたいと考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、収益の源泉となる「売上高」および収益力の基礎指標である「売上総利益率」ならびに経常的な企業の収益力を示す「経常利益」を用いております。また営業キャッシュ・フローも重要な経営指標としており、営業キャッシュ・フローの獲得拡大を目指すことで、財務体質の強化、成長のための投資および株主還元の実現を図ってまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格、人件費および運送費等の上昇に伴い、当社グループの仕入コストおよび物流コストの上昇傾向が続いており、加えて同業者間の販売競争および価格競争も激しさを増していることから、安定的に収益を確保することが厳しい状況であります。また、B to B市場に目を向けますと、コンビニスイーツの台頭、大手洋菓子店の地方進出および和洋菓子職人の高齢化・後継者不足などにより、個人経営の和洋菓子店は年々減少しており、予断を許さない状況であります。それに対し、B to C市場につきましては、お菓子・パン作りを趣味とする個人が年々増加しているため、今後も市場の拡大が期待されております。

そのような経営環境の中で、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

販売の強化

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売事業における販売方法としては、当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）にて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。

したがって、商品ごとの需要予測に基づく適切な在庫確保、商品ラインナップの充実、他サイトおよび他店との価格競争力の確保、効果的なキャンペーンや販促活動の実施、当社通販サイトやカタログ・広告の充実等が重要な課題であると認識しております。

具体的には、毎週会議を通じて、販売分析、需要予測、競合情報の取得、その他販売拡大のための様々な施策の立案・実行を、緻密かつタイムリーに行っておりますが、今後はより緻密性を高めていく方針であります。また、売れ残り商品については、アウトレット商品としての格安販売の企画等を進め、過剰在庫の削減に努めていく方針であります。

コストの低減

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売事業においては、商品の仕入原価は勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えます。

したがって、様々なコスト構造の分析、ボリュームディスカウントを含めた仕入原価や業務委託コストの低減交渉、ピッキング作業効率の向上等が重要な課題であると認識しております。

事業の多様化

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主要事業でありました。その後、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、2010年6月に子会社として株式会社プティパを新設し、2011年4月に株式会社つく実やを子会社化いたしました。2014年1月にはコッタの運営を専門に手がける目的で、子会社として株式会社TUKURUを設立いたしました。同社においてはインターネットメディア事業にも進出してあります。また、2015年1月には製菓・製パン用食材卸売業者の周陽商事株式会社を子会社化し、これまでの通信販売に加え、業者向け対面販売という新たな販路を可能にしました。そして、2016年8月には生活用雑貨品の企画および販売事業を行う株式会社ヒラカワを子会社化し、菓子関連資材・食品に留まらず、生活用雑貨を中心とした品揃えの充実を図り、コッタで集客した個人客への販売をより強固なものにしてあります。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。

したがって、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。とりわけ、上記子会社のうち、株式会社ブティバおよび株式会社つく実やについては、食材および食品を加工・製造しており、食品衛生法等のコンプライアンスのさらなる厳格化にも取り組み、「食の安全性」を追求していくことが使命であると認識しております。

システムの向上

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売事業においては、コッタにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。

したがって、今後の情報データの膨大化や複雑化、IT技術の高度化に対応するため、また、セキュリティや安定性等を一層向上させるために、システムの性能および機能を向上させることが、重要な課題であると認識しております。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築への取り組みも、重要な課題であると認識しております。

内部管理体制の強化

当社グループの内部管理組織は、事業規模に応じて小規模となっておりますが、今後は事業の多様化や人員拡大を図ってまいります。

したがって、優秀な人材の獲得、教育の強化、業務の効率化等に取り組むことが、重要な課題であると認識しております。また、業務の効率化については、社内規則やマニュアルを整備していくことも、重要な課題であると認識しております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針および買収防衛策等は導入しておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

在庫リスクについて

当社グループの主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売」という。）においては、商品を仕入れて、注文の都度、出荷しており、取扱商品の在庫リスクが常に存在しております。当社グループにおいては、販売動向、コールセンター経由での顧客ニーズ、売れ筋情報等を徹底的に分析し、また、戦略的なキャンペーン等による販売計画を慎重に精査し、常に適正在庫を継続できるように努めております。なお、近年の傾向としては、顧客ニーズの多様化に対応するための取扱商品の拡大、ポリウムディスカウントをメリットとする大量仕入により、在庫量が増加傾向にあり、倉庫スペースの確保、商品管理の効率化にも取り組んでおります。

しかしながら、販売分析や需要予測が実際と大きく異なった場合、キャンペーンや販促活動、当社通販サイトやカタログ・広告の効果が十分でなかった場合、在庫管理上の不備が発生した場合は、過剰在庫または在庫不足の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上原価等の上昇について

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売においては、商品の仕入原価は勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えるため、常に、最適な方法を検討・選択しております。

しかしながら、発送業者での発送料金体系の変更、ピッキング作業の非効率化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品およびその製造材料については、プラスチック製品および海外製品も多く、原油価格または為替の変動により、当該仕入原価が変動する可能性があります。当社グループにおいては、当該製品について、主に商社経由で仕入れており、直接的な原価高騰および為替変動リスクの多くはこれら商社が負っております。

しかしながら、当該リスクを商社で吸収できず、当社グループにおける仕入原価の上昇という形でリスク転嫁された場合、または、販売価格の上昇を余儀なくされ、販売状況の悪化につながった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

子会社による事業拡張について

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主要事業でありました。その後、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、2010年6月には、菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行う子会社として株式会社ブティパを新設し、2011年4月には、菓子等の食品の製造および販売事業を行う株式会社つく実やを子会社化いたしました。また、2014年1月には、当社インターネット通販サイト「cotta（コッタ）」（以下「コッタ」という。）の運営を行う目的で株式会社TUKURUを設立いたしました。同社においては、インターネットメディア事業に進出し、「me likey（ミーライキー）」を2014年12月にリリースいたしました。さらに、2015年1月には、製菓・製パン用食材の卸売事業を行う周陽商事株式会社を、2016年8月には、生活用雑貨用品の企画および販売事業を行う株式会社ヒラカワを子会社化いたしました。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化、取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。当社グループとしては、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。

しかしながら、事業の進捗状況が芳しくなかった場合、また、事業環境の変化、事業計画のミスマッチ、業務管理の悪化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食材および食品の品質について

子会社の株式会社ブティパおよび株式会社つく実やでは、食材および食品を加工・製造しております。したがって、近年、社会的関心を集めている「食の安全性」を確保するために、品質管理の強化、食品衛生法等の関連法令の遵守に取り組んでいく必要があると考えております。

しかしながら、食材および食品の品質の悪化が発生した場合、関連法令の規制が強化された場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

電子商取引（EC）を取り巻く事業環境に関するリスクについて

当社は、資材および雑貨等の販売において、コッタを介した電子商取引（EC）による受注・販売が事業基盤の主力になっております。それゆえに、当社が今後も成長を続けていくためには、電子商取引（EC）市場の拡大が必要不可欠であります。

当面、当該市場の拡大は続くものと思われませんが、今後、社会構造の変化、インターネット取引のトラブル増加等によりその拡大を阻害する要因が生じた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

季節要因による業績偏重について

当社グループの上半期においては、クリスマス、バレンタインおよびお花見といった時期を含むため、これらに伴う需要に影響を受ける当社グループといたしましては、業績が季節的な変動を受けて、上半期に偏る傾向があります。今後も同様の理由により業績の偏重が予想されますので、当社グループの業績判断をする際には留意していただく必要があります。

当連結会計年度の上半期および下半期の業績推移は、次のとおりであります。

項目	2019年9月期		
	上半期	下半期	通期
売上高 （千円）	3,618,685	2,781,237	6,399,923
年間比率 （％）	56.5	43.5	100.0
営業利益 （千円）	296,286	21,045	317,331
年間比率 （％）	93.4	6.6	100.0

（注）上記の売上高には、消費税等は含まれておりません。

システムの障害について

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売においては、コッタにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。当社は、今後の情報データの膨大化や複雑化、IT技術の高度化に対応できるよう、また、セキュリティや安定性等を一層向上できるよう、システムの性能および機能の強化に積極的に取り組んでおります。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築にも取り組んでおります。

しかしながら、システムの不具合、ダウン等により収益の機会損失が発生した場合、外部からの不正アクセスによるシステムダウン、データ改ざん、情報漏えい、コンピュータウィルスの侵入等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法規制等のリスクについて

当社の主な受注・販売方法である電子商取引（EC）では、「特定商取引に関する法律」、「不正競争防止法」、「割賦販売法」、「個人情報の保護に関する法律」および「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、食品の製造・表示では、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」および「製造物責任（PL）法」等、様々な法的規制を受けております。

したがって、今後、これら法規制等の強化若しくは新たな法律の制定等によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報および個人情報の管理について

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売においては、個人経営等の菓子店および弁当店が主要顧客であり、最近では、自宅でのお菓子作りブームも背景として、一般個人の顧客も増加しております。現在、当社グループが保有する顧客情報および個人情報は約38万件に達しており、今後さらに増加することが予想されます。

当社グループでは、顧客情報および個人情報を経営上の重要な資産と位置づけており、厳格かつ緻密な情報管理に努めております。なお、当社は、2008年9月にプライバシーマークを取得しており、情報管理教育も積極的に行っております。なお、現在まで、顧客情報および個人情報の悪用または社外流出等の問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、役員および従業員等の故意または悪意により、顧客情報または個人情報の悪用または社外流出等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等のリスクについて

当社の商品センター（物流施設）は大分県津久見市および新潟県見附市（日本郵便株式会社への委託による。）の2箇所、株式会社プティパの製造工場は宮崎県宮崎市の1箇所であり、ともに集中しております。

したがって、大規模な地震等の自然災害および火災等が発生し、当該施設が被害を受けた場合、さらに商品配送のための運送手段の断絶が生じた場合には、物流および製造機能の停止による事業の停止等が考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模な内部管理組織について

当社グループの従業員数は、当連結会計年度末において約80名（休職者、非常勤者、パートタイマー等を除く。）と少なく、内部管理組織も事業規模に応じて小規模となっております。

今後におきましては、事業の拡大を図る方針であります。それに伴い、管理水準の低下リスクに対処するために、さらなる人員の投入、個々人の業務能力の向上が必要になってくるものと考えております。

しかしながら、人員の投入、個々人の業務能力の向上がタイムリーに行えなかった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社グループの事業推進に中心的な役割を果たしております。また、経営方針、営業方針および財務戦略等の意思決定についても、同氏の判断が大きく影響しております。当社グループとしては、同氏に対する過度の依存は継続企業としてのリスクと捉えており、今後は、権限委譲や組織的活動の推進、人材の育成等により、当該リスクを軽減していく必要があると考えております。

しかしながら、現時点において、同氏は当社グループにとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといえます。そのため、同氏が何らかの事由により経営活動が行えない場合、現在の地位から退いた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

関連当事者との取引について

当社グループは、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（関連当事者）である株式会社鳥繁産業との間で商品仕入等の取引があります。

このうち重要な取引の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

有利子負債への依存について

当社グループにおいては、設備投資および運転資金等を使用として、有利子負債を有しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は976,314千円（リース債務を含む。）であり、総資産に占める割合は21.7%となっております。当社グループは、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の弁済に努めてまいります。

しかしながら、今後の金融政策の動向、市場金利の相場、当社グループに対する格付信用力の低下によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、主にインターネットを中心とした事業活動を行うにあたって、第三者の著作権等知的財産権を侵害することがないように十分な注意を払っておりますが、万が一、第三者から知的財産権の侵害を受けたとして損害賠償請求などを受けるような事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、個人消費においては緩やかな回復傾向が続いておりましたが、新天皇即位と新元号制定による景気のプラス効果、増税前の駆け込み需要と一時的には好調に推移したものの、その反動も大きく、加えて度重なる台風到来による自然災害もあいまって、先行き不安定な状況であります。また、企業活動においても、企業収益、設備投資は世界的な景況感の回復や人手不足に伴うAI化、自動化投資が下支えとなり、底堅く推移したものの、米国を中心とした不安定な国際状況や貿易摩擦、さらにはアジア近隣諸国における地政学リスクへの懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）の業界におきましては、新天皇即位・新元号制定と大型連休前の駆け込み需要、またその後の反動、自然災害による地域的需要低迷、増税前の駆け込み需要とめまぐるしく変化いたしました。

このような厳しい事業環境の中、当社グループは、主に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）での販売を通じて、クリスマス・バレンタイン等の季節商戦において個人客を中心として堅調に推移したと認識しております。また、おうちパンマスター等の資格事業に、新たに「米粉パンマスター」と「ナチュラルスイーツマスター」を加え、順調に受講者数を伸ばしております。

さらに、今後の繁忙期に備え、今年の6月より、新潟からの出荷が出来る体制を構築し、九州と新潟の2拠点からの出荷が可能となりました。これにより、従来から人手不足により課題となっていた出荷能力の向上および運賃削減の効果が見込まれ、サービスのにも首都圏への翌日配達が可能となっております。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、4,503,874千円となり、前連結会計年度末に比べ210,432千円増加しました。

当連結会計年度末における負債は、1,782,744千円となり、前連結会計年度末に比べ21,088千円増加しました。

当連結会計年度末における純資産は、2,721,130千円となり、前連結会計年度末に比べ189,343千円増加しました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は6,399,923千円（前年度比1.9%増）、営業利益は317,331千円（同7.1%減）、経常利益は350,018千円（同7.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は225,690千円（同33.9%減）となりました。

当連結会計年度は、売上増よりも粗利重視の施策を行ってまいりました結果、売上総利益は前年度比3.6%増となり、売上高の前年度比1.9%増を上回ることができました。販売費及び一般管理費におきましては、経費削減に努めてまいりましたが、運賃が前連結会計年度に比べ、69,807千円も増加したことが主要因で、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比33.9%減と大幅な減益となっておりますが、これは、主に前連結会計年度において固定資産の譲渡に伴う特別利益81,549千円を計上したことによるものです。

なお、当社グループは、資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度よりセグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加および法人税等の支払などにより一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益337,650千円を計上したこと、および長期借入れによる収入150,000千円があったことなどにより、前連結会計年度末に比べ59,250千円増加し、当連結会計年度末には1,207,246千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、144,165千円(前年度比59.3%減)となりました。これは、主にたな卸資産の増加額158,966千円および法人税等の支払額178,218千円などによる資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益337,650千円に加え、減価償却費116,565千円の計上などによる資金の増加によるものであります。なお、前年度と比べて得られた資金が減少した主な要因は、たな卸資産の増加および法人税等の支払の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、52,406千円(前年度は85,050千円の獲得)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出16,885千円および無形固定資産の取得による支出26,505千円による資金の減少によるものであります。なお、前年度の資金の獲得要因は、主に有形固定資産の売却による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、32,508千円(前年度比90.8%減)となりました。これは、主に長期借入れによる収入150,000千円などによる資金の増加に対し、長期借入金の返済による支出128,117千円および配当金の支払額36,626千円などによる資金の減少によるものであります。なお、前年度と比べて使用した資金が減少した主な要因は、当年度に長期借入れによる収入があったことおよび長期借入金の返済による支出が減少したことなどによるものです。

生産、受注および販売の実績

当社グループは、資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、以下の生産実績、販売実績については、取扱商品区分別により記載しております。なお、受注実績については、当社グループは需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載をしておりません。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
菓子関連の食材等(千円)	766,709	109.6
その他(千円)	19,766	63.9
合計(千円)	786,475	107.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
鮮度保持剤(千円)	287,511	96.5
菓子関連の包装資材および生活用雑貨等(千円)	3,300,492	100.9
菓子関連の食材等(千円)	2,367,838	104.8
弁当関連の資材等(容器等)(千円)	200,292	95.1
その他(千円)	243,787	101.9
合計(千円)	6,399,923	101.9

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債および報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積りおよび判断を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、4,503,874千円となり、前連結会計年度末に比べ210,432千円増加しました。これは主に利益の計上などにより現金及び預金が増加したこと、およびクリスマス商戦のためにたな卸資産が増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、1,782,744千円となり、前連結会計年度末に比べ21,088千円増加しました。これは主に未払法人税等が36,841千円、未払消費税等が34,017千円減少した一方で、支払手形及び買掛金が37,475千円、未払金が22,963千円および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が21,883千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、2,721,130千円となり、前連結会計年度末に比べ189,343千円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益225,690千円を計上したことなどによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

コッタ（法人向け専用サイトを含む。）における売上高は、3,150,196千円（前年度比11.6%増）となり、比較的堅調に推移いたしました。また、顧客層別において個人登録客の売上高は2,228,094千円（同14.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、6,399,923千円（同1.9%増）となりました。

なお、取扱商品別の売上高につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注および販売の実績」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度における売上原価は3,891,940千円（同0.9%増）となり、売上総利益率は前年度よりも0.6ポイント改善し、39.2%となりました。前連結会計年度から引き続き売上増よりも粗利重視の施策を実行してまいりましたが、主にそれが反映されたことによるものであります。

また、販売費及び一般管理費は2,190,651千円（同5.3%増）となり、営業利益は317,331千円（同7.1%減）となりました。販売費及び一般管理費の増加要因につきましては、主に運賃が前連結会計年度に比べて69,807千円増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は350,018千円（同7.6%減）となりました。支払利息7,709千円などにより営業外費用13,833千円を計上したものの、営業利益317,331千円の計上に加えて、カタログ協賛金31,640千円などにより営業外収益46,520千円を計上したことによるものであります。また、減益となった主な要因は、営業利益およびカタログ協賛金が減少したことなどによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の税負担111,959千円を計上した結果、225,690千円(同33.9%減)となりました。なお、大幅な減益となりました主な要因は、前連結会計年度において固定資産の譲渡に伴う特別利益81,549千円を計上したことによるものであります。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制および法的規制など、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。特に、事業環境におきましては、多数のECサイトによる競争激化と消費者の嗜好の多様化ならびに人手不足による人件費および運賃の上昇など、厳しさが増しております。

そこで、当社グループは、常に消費者のニーズに合った商品およびサービスを展開していくことを始めとして様々な検討を行い、経営成績に重要な影響を与えるこれらのリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入商品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、原則として、金融機関からの固定金利の長期借入もしくは社債発行としております。なお、当連結会計年度末現在において重要な資本的支出の予定はありません。

当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は976,314千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,207,246千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「売上高」、「売上総利益率」、「経常利益」および「営業キャッシュ・フロー」としてしております。

なお、当連結会計年度における「売上高」につきましては、主にコッタの売上が順調に伸びたことにより6,399,923千円(前年度比1.9%増)となりました。「売上総利益率」につきましては、前連結会計年度から引き続き売上よりも粗利重視の経営施策を実行してまいりました結果、前年度よりも0.6ポイント改善し、39.2%となりました。「経常利益」につきましては、販売費及び一般管理費において運賃が大幅に増加したことなどにより、350,018千円(同7.6%減)となりました。また「営業キャッシュ・フロー」につきましては、たな卸資産が増加したことなどにより、営業活動の結果得られた資金は、前年度と比較して59.3%減の144,165千円となりました。

引き続きこれらの指標の改善に向けて取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は88,411千円で、その主なものは、当社の販売物流システム23,401千円であります。

なお、当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (大分県津久見市)	資材および雑貨 等の販売事業	統括業務および 商品センター等	553,418	282,743 (13,888.02)	33,638	85,774	46,099	1,001,674	32 (70)
新潟商品センター (新潟県見附市)	資材および雑貨 等の販売事業	商品センター	-	-	-	9,168	7,437	16,605	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具（うち、太陽光発電設備25,752千円）ならびに工具、器具及び備品であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、連結会社間の内部利益控除前の金額です。

2. 従業員数は、就業人員であり、()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
新潟商品センター (新潟県見附市)	商品センター(建物)	5,082

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の設備は、2019年5月より賃借しており、「年間賃借料」は、当連結会計年度に係るものです。

(2) 国内子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)プティバ	宮崎工場 (宮崎県宮崎市)	資材および雑貨 等の販売事業	食材加工 設備	213,116	26,250	70,130 (7,849.92)	10,946	371	320,815	10 (19)
(株)つく実や	工場および店舗 (大分県津久見市)	その他	食品加工 販売設備	32	108	-	-	681	822	2 (-)
周陽商事(株)	本社および店舗 (山口県下松市)	資材および雑貨 等の販売事業	事務所・ 倉庫およ び店舗	7,616	643	34,901 (852.53)	14,589	989	58,739	10 (4)
(株)ヒラカワ	本社 (福岡県福岡市)	資材および雑貨 等の販売事業	事務所	3,056	840	-	-	295	4,192	9 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェアであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. (株)つく実やの帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3. 従業員数は、就業人員であり、()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
(株)つく実や	事務所および工場 (大分県津久見市)	食品加工設備 (土地・建物)	699.00	1,333

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しており、特に当社においては、経営会議において現場の意見を交えた検討を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,037,513	11,037,513	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	11,037,513	11,037,513	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2010年12月18日定時株主総会決議(第6回新株予約権)

決議年月日	2010年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 30 子会社の取締役 2 子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	14,000(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,000(注)1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44(注)2、7、8
新株予約権の行使期間	自 2013年1月29日 至 2021年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44.0 資本組入額 22.0(注)2、3、7、8
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式による行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が、新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 対象者が当社の従業員ならびに子会社の取締役および従業員でなくなった場合（ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由（転籍、会社都合による退職を含む。）の場合にはこの限りではない）。
- (2) 対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 対象者が新株予約権を譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。
- (5) 対象者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職の制裁を受けた場合。
- (6) 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

5. 新株予約権の取得事由および取得の条件

- (1) 当社が合併により消滅会社となる場合、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

7. 当社は、2013年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2013年12月21日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

決議年月日	2013年12月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 5 当社の従業員 10 子会社の取締役 2 子会社の従業員 2
新株予約権の数（個）	480
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 144,000（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	219（注）2、8
新株予約権の行使期間	自 2016年1月25日 至 2023年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 219.0 資本組入額 109.5（注）2、3、8
新株予約権の行使の条件	（注）4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

- 3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、ならびに当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。

- 5．新株予約権の取得の事由および条件

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4．およびの定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間（以下「権利行使期間」という。）の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

8. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	4,000	3,665,171	412	641,009	412	600,368
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	12,000	3,677,171	1,236	642,246	1,236	601,605
2018年10月1日 (注)2	7,354,342	11,031,513	-	642,246	-	601,605
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)1	6,000	11,037,513	207	642,453	207	601,812

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	17	21	14	3	2,678	2,738	-
所有株式数(単元)	-	17,598	3,943	7,505	9,307	35	71,975	110,363	1,213
所有株式数の割合(%)	-	15.95	3.57	6.80	8.43	0.03	65.22	100	-

(注)1. 「金融機関」には、「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式1,729単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。
3. 自己株式484株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 成一	大分県津久見市	3,034,200	27.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,222,600	11.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	534,693	4.84
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	509,400	4.61
児玉 佳子	大分県津久見市	327,900	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	218,300	1.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	207,094	1.87
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	172,900	1.56
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	124,600	1.12
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木6丁目10番1号)	118,000	1.06
計	-	6,469,687	58.61

(注)1. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式(172,900株)は、「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」制度に係る当社株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合における自己株式には含めておりません。

- 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,212,600株であります。
- 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2019年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2019年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 845,000株
株券等保有割合	7.66%

- 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D S アセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友D S アセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
保有株券等の数	株式 552,200株
株券等保有割合	5.01%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,035,900	110,359	-
単元未満株式	普通株式 1,213	-	-
発行済株式総数	11,037,513	-	-
総株主の議決権	-	110,359	-

- (注) 1. 「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は172,900株(議決権の数1,729個)であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権の数6個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タイセイ	大分県津久見市大字上青江4478番地8	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

- (注) 1. 「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は172,900株であります。
2. 上記のほか、自己名義所有の単元未満株式84株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

〔 1 〕 株式給付信託 (J - E S O P)

1 . 株式給付信託 (J - E S O P) の概要

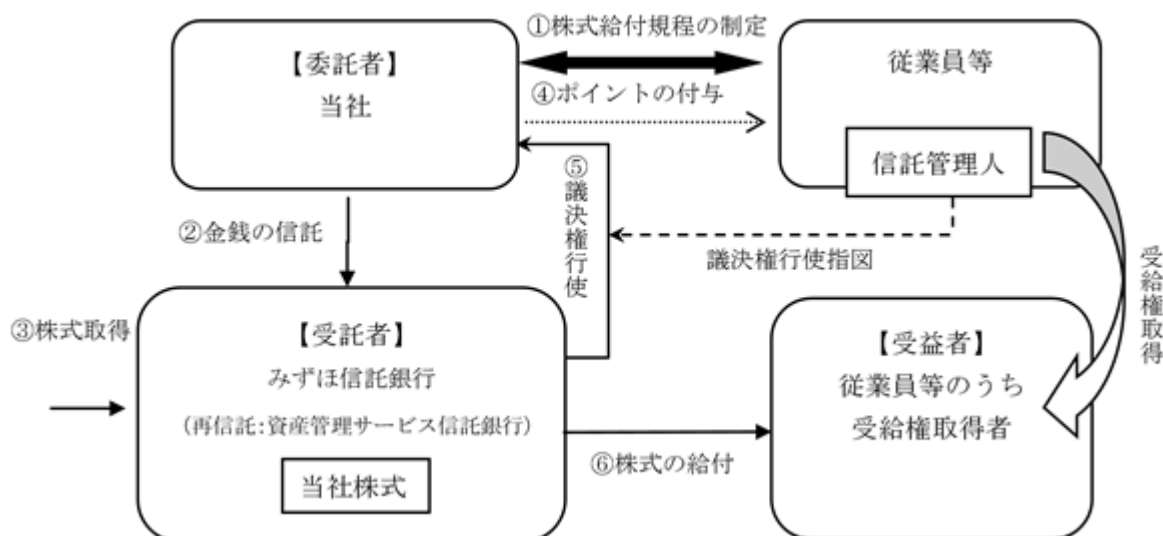
当社は、当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員（以下「従業員等」という。）に対する新たなインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」（以下〔1〕株式給付信託（J-E SOP）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社の中核を成す従業員のみならず、業務の基盤を支えるパート社員をも制度の対象とすることで、当社の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しました。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2 . 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2014年9月19日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という。）が当社株式を114,600株取得しております。（注）

今後、信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

（注）当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 . 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の条件を満たす従業員等

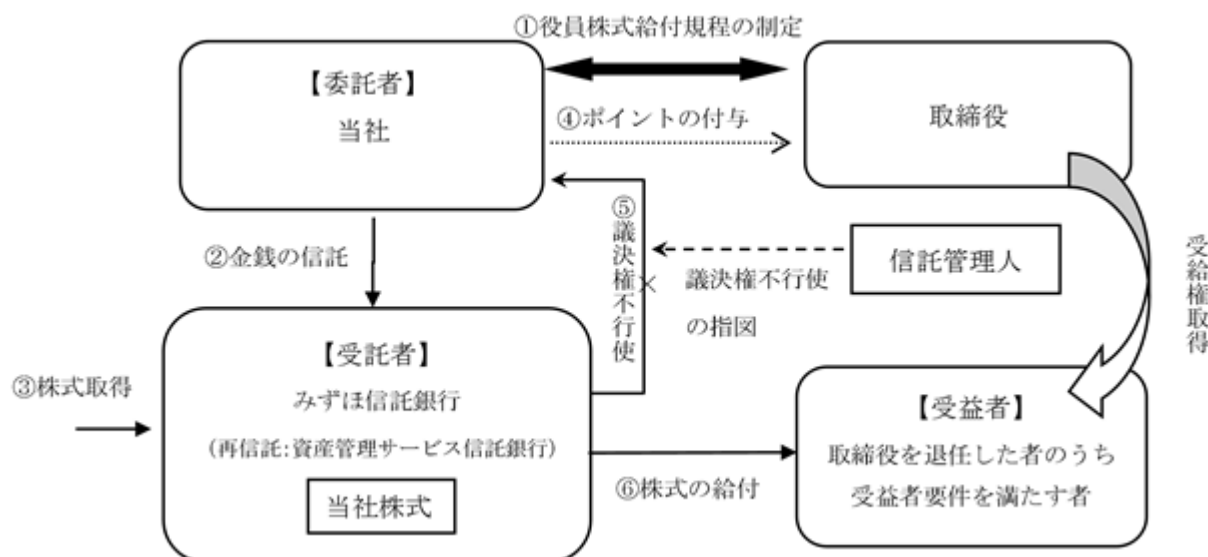
〔 2 〕 株式給付信託（ B B T ）

1 . 株式給付信託（ B B T ）の概要

当社は、2014年12月20日開催の第16期定時株主総会決議および2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下〔 2 〕株式給付信託（ B B T ）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「取締役」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績および株価価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、2014年12月20日開催の第16期定時株主総会および2015年12月19日開催の第17期定時株主総会（以下「当株主総会」という。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、当株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の当株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」という。）。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2 . 本制度の対象者

取締役

3 . 信託期間

2015年3月20日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

4 . 信託金額

当社は、2015年9月末日で終了する事業年度から2018年9月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、および当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、20百万円を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定しました。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに、20百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対

象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数（ポイントについては、下記6．参照）に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。）および金員（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、20百万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。）を控除した金額とします。

5．当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記4．により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。当初対象期間につきましては、取引市場等を通じて60,000株取得しております。（注）

（注）当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

6．取締役に給付される当社株式数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与します。なお、取締役に付与されるポイントは、下記7．の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに当該取締役に付与されたポイントを累積した数（以下「確定ポイント数」という。）で確定します。ただし、当社が拠出する金員が、上記4．の上限に達している場合（すなわち、当社による追加拠出ができない場合）において、ある取締役の確定ポイント数に相当する株式数が信託財産内の株式数を超過するときは、当社役員株式給付規程の定めに従い、当該取締役の確定ポイント数を当該超過する数まで減じることとします。

7．株式給付時期

当社の取締役が退任し、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該取締役は、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができるものとします。

8．本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	348	39,216
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式のうち株式分割による株式数は272株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	484	-	484	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しておりますが、保有自己株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、基本的に利益配当は、取締役会決議によって年1回行うこととし、さらに、機動的な利益還元のため、取締役会決議による中間配当を行うことも可能としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、財政状態等を総合的に勘案し、株主利益の還元を図るべく、1株当たり配当を4.0円とさせていただくことといたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および当社グループ各社の設備資金投資等に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月22日 取締役会決議	44,148	4.0

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金691千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

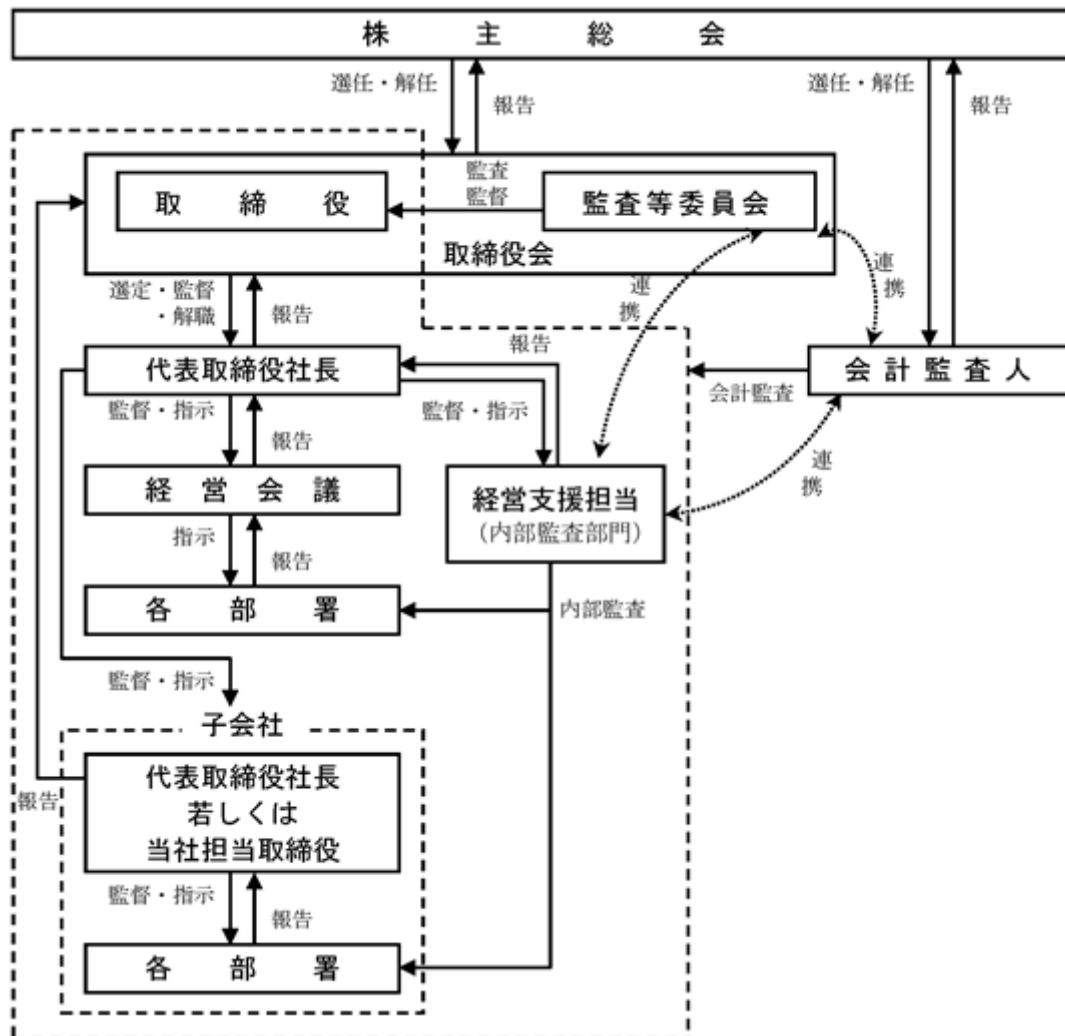
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性および透明性を確保し、積極的な情報開示を実践することにより、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。当社の本報告書提出日現在における企業統治および内部統制システムの体制の模式図は、以下のとおりであります。



a．取締役会

当社の取締役会は、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名を含む計10名のすべての取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。毎月1回開催の定例取締役会に加え、機動的に臨時取締役会を開催しており、法令および定款に定められた経営に関する重要事項を決議するほか、取締役の職務執行状況の報告等を行っております。また、子会社の業務状況につきましても、子会社の代表取締役若しくは当社の担当取締役が、当社取締役会において報告を行っております。

取締役会の構成員は、本報告書提出日現在、以下のとおりです。

議長 代表取締役社長 佐藤成一

構成員 取締役 黒須綾希子、取締役 児玉佳子、取締役 江藤衆児、取締役 後藤眞二郎

取締役 吉田史大、取締役 野村弘

社外取締役（常勤監査等委員） 児玉和男、社外取締役（監査等委員） 石井潤吉

社外取締役（監査等委員） 岸原稔泰

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。取締役会への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また、平素においても、経営全般の適法性および適正性の観点から、業務監査および会計監査を実施しております。なお、監査等委員会は、毎月1回開催し、重要事項の決定および監査状況の報告・検討を行っております。

監査等委員会の構成員は、本報告書提出日現在、以下のとおりです。

委員長 社外取締役（常勤監査等委員） 兒玉和男

委員 社外取締役（監査等委員） 石井潤吉、社外取締役（監査等委員） 岸原稔泰

ロ. 当該体制を採用する理由

上記の企業統治の体制を採用する理由は、取締役の善管注意義務および忠実義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業および人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令およびその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役および使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度および内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部者通報制度を構築し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時に取締役会を開催し、適時適切な意思決定および各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会および経営会議においては、監査等委員である取締役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申できる体制とし、さらに、監査等委員会において、取締役の職務執行状況の再確認および適法性の検討を行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

「関係会社管理規程」において、承認事項、報告事項を定め、適時所管責任者に報告若しくは書類を提出する。所管責任者は取締役会、監査等委員会へ報告する。

子会社に対して、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制等について、規程等の整備の助言・指導を行うほか、教育・研修を行う。

内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求める。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。当該使用人に対する人事評価および人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い、当社の監査等委員の監査に必要な調査の権限を持って監査業務を行う。

- (7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会その他重要な意思決定・報告会議に出席し、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査等委員は、内部監査部門や会計監査人および監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

- (8) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に対して前項の報告をしたことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかな場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (10) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と連携するとともに代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」および「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとしております。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図っております。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約（以下「責任限定契約」という。）を締結することができる旨を定款に定めております。

（非業務執行取締役）

当社は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）との間で、責任限定契約を締結しております。

（会計監査人）

当社は、会計監査人との間で、責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役を、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 成一	1958年 1月15日生	1980年 4月 ㈱三星入社 1983年 4月 鳥繁産業所(現:㈱鳥繁産業)入社 1992年 6月 同社取締役就任 1998年12月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2010年 6月 ㈱プティバ代表取締役社長就任 2010年10月 ㈱T S U K U M I B R A N D 代表取締役社長就任 2015年 1月 周陽商事㈱代表取締役社長就任 2016年 2月 ㈱T U K U R U代表取締役社長就任 (現任) 2016年 8月 ㈱ヒラカワ代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	3,034,200
取締役	黒須 綾希子	1984年 8月27日生	2007年 4月 ㈱インテリジェンス入社 2010年 4月 当社入社 2014年 1月 ㈱T U K U R U取締役就任(現任) 2016年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	61,500
取締役	児玉 佳子	1960年 4月 4日生	1979年 4月 ㈱寿屋入社 1993年 6月 中谷電子製作所㈱入社 1994年 5月 ㈱鳥繁産業入社 1998年12月 当社入社 2001年12月 当社常務取締役就任 2004年 4月 当社専務取締役就任 2010年 1月 当社コールセンター部長 2011年 9月 ㈱つく実や代表取締役社長就任 2012年12月 当社取締役就任(現任) 2017年12月 ㈱つく実や取締役就任(現任)	(注) 4	327,900
取締役	江藤 衆児	1955年10月30日生	1978年 4月 ㈱赤川英入社 1983年 9月 ㈱ファンファクトリー入社 1987年 1月 津久見商工会議所入所 2004年 3月 当社常務取締役就任 業務管理部長 2012年 5月 ㈱プティバ常務取締役就任 2012年12月 当社取締役就任(現任) 2015年 6月 周陽商事㈱常務取締役就任(現任)	(注) 4	42,000
取締役 総務部長	後藤 眞二郎	1963年 9月 5日生	1988年 4月 ㈱エドウイン入社 2001年 9月 ㈱庄司酒店入社 2002年 9月 ㈱ビデオアクティブつくみ入社 2003年 9月 当社入社 2005年12月 当社取締役就任(現任) 2010年 1月 当社商品開発部長 2010年 6月 当社データ管理部長 2012年 5月 当社総務部長(現任) 2016年 2月 ㈱T U K U R U取締役就任(現任)	(注) 4	19,113
取締役	吉田 史大	1970年12月22日生	1989年 3月 大分交通㈱入社 1994年11月 南九州スリーポンド㈱入社 1999年 8月 ㈱庄司酒店入社 2005年 6月 当社入社 2009年12月 当社取締役就任(現任) 2010年 1月 当社商品センター部長 2010年10月 ㈱プティバ代表取締役社長就任(現任) 2017年10月 周陽商事㈱代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	18,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経理部長	野村 弘	1969年6月18日生	1993年4月 ㈱佐藤組入社 2005年11月 公認会計士秦野晃郎事務所入所 2007年2月 ㈱ジョイフル入社 2008年9月 当社入社 2010年6月 ㈱プティバ監査役就任 2012年1月 当社経理部長(現任) 2012年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	6,000
取締役 (監査等委員)	兒玉 和男	1953年8月19日生	1972年3月 小野田セメント株式会社津久見工場商務課入社(現 太平洋セメント株式会社) 2004年9月 関西マテック株式会社総務部長(出向) 2007年6月 同社取締役総務部長(出向) 2009年9月 同社取締役総務部長(転籍) 2012年6月 同社常務取締役総務部長 2017年6月 同社常勤顧問 2019年9月 当社顧問 2019年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	石井 潤吉	1955年9月30日生	1978年4月 ㈱大分銀行入行 1999年8月 大分ベンチャーキャピタル㈱出向 2010年6月 大分ベンチャーキャピタル㈱転籍 2012年12月 当社監査役就任 2013年1月 ㈱JACS代表取締役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年1月 JACS代表者就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	岸原 稔泰	1973年6月25日生	1997年4月 株式会社ヤオハンジャパン入社 1999年8月 株式会社ディー・ブレイ九州(現 株式会社グロースアシスト)入社 2000年6月 同社取締役 2005年4月 ディー・ブレイ証券株式会社(現 日本クラウド証券株式会社)出向 2009年7月 株式会社ディー・ブレイ九州(現 株式会社グロースアシスト)代表取締役(現任) 2016年1月 一般社団法人Startup GoGo代表理事(現任) 2018年1月 GxPartners有限責任事業組合組合員(現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					3,508,713

- (注) 1. 取締役 黒須綾希子は、取締役社長 佐藤成一の実子であります。
2. 取締役 兒玉和男、石井潤吉および岸原稔泰は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 兒玉和男、委員 石井潤吉、委員 岸原稔泰
なお、監査等委員の兒玉和男は、常勤の監査等委員であります。
4. 2019年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 所有株式数は、2019年9月30日現在の株式数を記載しております。
7. 2019年12月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で、代表取締役社長 佐藤成一は代表取締役会長に、取締役 黒須綾希子は代表取締役社長に就任予定であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

兒玉和男氏は、大手メーカーにおける総務および経理の経験を有しており、客観的かつ中立的な判断ができると考えております。石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験を有しており、客観的かつ中立的な判断ができると考えております。

なお、石井潤吉氏は、過去において株式会社大分銀行に勤務しておりました。同行は当社の株主であり、当社と同行との間には預金取引および借入取引を行っております。また当社の子会社におきましても、同行と預金取引および借入取引を行っております。ただし、同行は主要株主には該当せず、当社および当社の子会社は同行以外の複数の金融機関とも預金取引および借入取引を行っていることから、同行の当社に対する影響度は希薄であります。

また、岸原稔泰氏とは、経営等に関する指導・助言を目的に、当連結会計年度においてアドバイザー契約を締結しておりましたが、当連結会計年度末日までに当該契約を解消しております。加えて当社は、同氏が代表取締役を務める株式会社グロースアシストの議決権のない種類株式を保有しておりましたが、本報告書提出日までに当該株式をすべて売却し、資本的関係を解消しております。

その他、社外取締役3名と当社との間に、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社は、株式会社東京証券取引所および証券会社制法人福岡証券取引所によって義務付けられている独立役員として、社外取締役3名を指定し、両取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関して、独自の基準および方針は設けておりませんが、コーポレート・ガバナンス上の牽制機能を有しているか、毅然とした態度で公正な意見具申が可能かといった観点から検討しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査部門、監査等委員会および会計監査人の連携については、適宜、情報交換および意見交換等を行うことで、監督および監査に資する情報の共有、監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的および必要の都度、監査等委員会、内部監査部門および会計監査人との情報交換および意見交換を行っており、監査の実効性および効率性の向上を目指しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社における監査等委員会は、社外取締役3名（うち常勤監査等委員1名）で構成されております。取締役の善管注意義務および忠実義務等の観点から、取締役の職務執行の適正性、コンプライアンス、内部統制の有効性、また、期末決算の適正性等に関して、監査を実施しております。

なお、常勤監査等委員である兒玉和男氏は、大手メーカーの経理部門に1990年7月から1999年6月まで在籍し、通算9年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会による会計監査においては、会計監査人との連携により、監査の網羅性および効率性の確保等を図ります。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的および必要の都度、内部監査部門、監査等委員会および会計監査人との情報交換および意見交換を行っており、監査の実効性および効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄の内部監査部門として、経営支援担当（1名）を置いており、当該部署で内部監査を実施しております。内部監査においては、社内規程や法令等の遵守状況や業務の効率性および適正性等に関して、また、金融商品取引法に準じた内部統制システムの構築状況に関して監査を実施しております。なお、後者においては、専門性の観点から、外部の公認会計士事務所による監査を委託しております。

さらに、内部監査部門と監査等委員会および会計監査人の連携については、適宜、情報交換および意見交換等を行うことで、監査に資する情報の共有および監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

陶江 徹

大好 慧

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人である監査法人を選定するため、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、専門性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を勘案したうえで総合的に判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、太陽有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

f. 監査法人の異動

当社が監査証明を受けていた優成監査法人は、2018年7月2日付をもって太陽有限責任監査法人と合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の概要

名称	太陽有限責任監査法人
所在地	東京都港区元赤坂一丁目2番7号

消滅する監査公認会計士等の概要

名称	優成監査法人
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階

(2) 異動の年月日

2018年7月2日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2017年12月23日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である優成監査法人（消滅監査法人）が、2018年7月2日付で、太陽有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽有限責任監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Limited）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬について監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、適切に決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、妥当であると判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額に関して、当社の業績、役員の役位および職責等を総合的に勘案の上、決定するという方針であります。役職ごとの方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。

当社の取締役の報酬等は、「基本報酬」（固定報酬）、「ストックオプション」および「業績連動型株式報酬」（業績連動報酬）により構成されております。ただし、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、経営への監督機能を有効に機能させるため、「基本報酬」（固定報酬）のみとしております。

(1) 基本報酬（固定報酬）

取締役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきまして、2018年12月22日開催の取締役会の決議により取締役会での一任を受けた代表取締役社長によって、また、監査等委員である取締役につきまして、2018年12月22日開催の監査等委員会の協議によって、各人の基本報酬額を決定しており、固定報酬として支給しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額120百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役0名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議しており、当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

本報告書提出日現在において、基本報酬の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）であります。

(2) スtockオプション

当社は、2010年12月18日および2013年12月21日開催の株主総会決議に基づき、それぞれ2011年1月14日および2014年1月20日開催の取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対してストックオプションを付与しております。

なお、付与対象者数等の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。

(3) 業績連動型株式報酬（業績連動報酬）

当社は、2014年12月20日および2015年12月19日開催の株主総会決議（以下「両総会決議」という。）に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「取締役」という。）に対する業績連動型株式報酬制度である株式給付信託（BBT）（以下「本制度」という。）を導入しております。この両総会決議に係る本制度の対象となる取締役の員数は、ともに6名（うち社外取締役0名）であり、本報告書提出日現在において、本制度の対象となる取締役は7名（うち社外取締役0名）であります。

本制度は、当社が4事業年度ごとに20百万円を上限として拠出を行い、その拠出された資金を原資として、当社株式が信託を通じて取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程（以下「当規程」という。）に従って、業績達成度等に応じて信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度の仕組み等の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

なお、本制度による役員の報酬等の額または算定方法は下記のとおりです。

（業績連動報酬に係る指標の目標および実績）

業績連動報酬に係る指標は、当社グループにおける本業の収益力を的確に反映し、中長期的な企業価値の向上に貢献しうる連結営業利益としております。また、業績連動報酬に係る指標の目標は、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信の業績予想における連結営業利益としております。

なお、当連結会計年度の連結営業利益の目標および実績は下記のとおりであります。

目標（百万円）	実績（百万円）	目標達成率（％）
400	317	79.2

（注）上記の目標達成率は、次の算式により計算される率とします。

$$\text{目標達成率} = \frac{\text{当連結会計年度の連結営業利益の実績値}}{\text{当連結会計年度の連結営業利益の目標値}}$$

（給付の種類）

本制度による給付（以下「給付」という。）は、次のとおりとします。

- 株式給付
- 遺族給付

（株式給付を受ける権利）

取締役が取締役を退任した日もしくは当規程に基づき当規程が廃止される日または当社が別途定める日（以下これらの日を「権利確定日」という。）に当規程が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得します。ただし、株主総会決議において解任の決議をされた場合および当該取締役が取締役としての義務の違反があったことに起因して退任したときは、この限りではありません。

（株式給付の給付株式数）

株式給付の給付株式数は、次の算式により算出される数とします。

1. 取締役が権利確定日において保有するポイントの累計数（以下「保有ポイント数」という。）を基礎として、次の算式により算出される数とします。
保有ポイント数 × 株式換算率
2. 上記の株式換算率は、3.0とします。（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記2.の株式換算比率が調整されております。

（単元未満株式の処理）

1. 給付株式数に単元株未満の端数が生じる場合には、当該端数に相当する部分については、金銭で給付します。
2. 上記に基づき給付する金銭の額は、次の算式により算出される金額とします。
端数相当株式数 × 権利確定日の本株式の時価

（ポイントの付与方法）

1. 本制度において給付株式数または給付金額の算出に用いるポイントは、次のとおりとします。
役位ポイント
2. 役位ポイントは、毎年10月1日から翌年9月30日まで（以下「対象期間」という。）の勤続において、対象期間の勤務月数が10ヶ月以上の受給資格を得た受給予定者に対して、毎年6月30日（以下「ポイント付与日」という。）に付与します。
3. 受給予定者に対して本件株主総会の決議で許容される範囲において、ポイントを付与します。
4. ポイント付与日において1年間に付与するポイントの総数は、次の算式[方法]により算定します。ただし、ポイント付与直近の決算において連結営業利益が100百万円に満たない場合はポイントを付与しません。
役位ポイント（別表1） × 業績係数（別表2）

（付与するポイントおよび給付株式数の上限）

1事業年度当たりの各取締役に対する付与ポイントおよび給付株式数の上限は下記のとおりです。

役位	付与ポイントの上限	給付株式数の上限（株）
代表取締役	780	2,340
取締役	780	2,340

（注）上記の給付株式数の上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。

(遺族給付を受ける権利)

受給予定者が死亡したとき、当該受給予定者の遺族は、当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した場合に、当規程が定める条件の下で、遺族給付として金銭の交付を受ける権利を取得します。

(遺族給付の額)

遺族給付の額は、次の算式により計算される金額とします。

1. 受給予定者の死亡日において保有するポイントの累計数(以下「保有ポイント数」という。)を基礎として、次の算式により算出される数とします。
保有ポイント数×株式換算率×受給予定者の死亡日における本株式の時価
2. 上記の株式換算率は、3.0とします。(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記2.の株式換算比率が調整されております。

本株式の時価は、本株式の時価の算定を要する当該日の当社が上場している金融商品取引所の終値または気配値とし、終値および気配値が公表されない場合には、直近の終値または気配値の取得できる日まで遡及するものとします。

(別表1) 1人あたりのポイント付与基準

役位	役位ポイント
代表取締役	650
取締役	650

(別表2) 業績係数

目標達成率	110%以上	100%以上	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.2	1.0	0.8	0.6	0.0

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。)	39,510	37,338	-	2,172	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	5,280	5,280	-	-	3

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬の総額は、当連結会計年度に費用計上した株式給付引当金の繰入額であり、実際の支給額とは異なります。
3. 上記のほか、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち6名は、役員を兼務している連結子会社から、報酬等(基本報酬(固定報酬))の総額として23,928千円支給されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等(提出会社の役員としての報酬等および主要な連結子会社の役員としての報酬等)の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしてありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-	1	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改訂府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改訂府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,293,002	1,352,253
受取手形及び売掛金	341,066	303,351
たな卸資産	1,983,212	1,142,178
その他	154,746	200,347
貸倒引当金	11,320	11,700
流動資産合計	2,760,707	2,986,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,481,959	3,478,982
機械装置及び運搬具(純額)	3,474,903	3,466,192
土地	3,4392,744	3,4392,744
リース資産(純額)	42,045	59,174
その他(純額)	412,463	417,400
有形固定資産合計	2,1338,116	2,1316,494
無形固定資産		
のれん	764	717
その他	99,545	91,542
無形固定資産合計	100,309	92,259
投資その他の資産		
その他	94,308	108,688
投資その他の資産合計	94,308	108,688
固定資産合計	1,532,734	1,517,442
資産合計	4,293,442	4,503,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 414,167	3 451,642
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	3 110,965	3 84,204
リース債務	14,744	17,206
未払法人税等	103,606	66,764
賞与引当金	30,859	32,041
ポイント引当金	12,745	11,667
その他	223,647	207,839
流動負債合計	980,734	941,366
固定負債		
長期借入金	3 706,365	3 755,009
リース債務	36,460	49,894
繰延税金負債	25,615	12,487
株式給付引当金	9,864	12,902
退職給付に係る負債	2,606	2,920
資産除去債務	-	5,587
その他	8	2,576
固定負債合計	780,920	841,378
負債合計	1,761,655	1,782,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,246	642,453
資本剰余金	615,414	615,621
利益剰余金	1,291,157	1,480,078
自己株式	29,129	28,970
株主資本合計	2,519,688	2,709,182
新株予約権	12,097	11,947
純資産合計	2,531,786	2,721,130
負債純資産合計	4,293,442	4,503,874

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	6,278,023	6,399,923
売上原価	1 3,856,684	1 3,891,940
売上総利益	2,421,339	2,507,983
販売費及び一般管理費	2 2,079,665	2 2,190,651
営業利益	341,673	317,331
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	109
補助金収入	2,756	3,007
カタログ協賛金	35,153	31,640
電力販売収益	7,050	6,387
その他	5,756	5,374
営業外収益合計	50,789	46,520
営業外費用		
支払利息	8,589	7,709
電力販売費用	4,628	4,119
その他	626	2,004
営業外費用合計	13,844	13,833
経常利益	378,619	350,018
特別利益		
固定資産売却益	3 81,549	3 231
受取保険金	-	2,070
保険差益	3,758	-
特別利益合計	85,308	2,301
特別損失		
固定資産除却損	4 3	4 3,008
減損損失	5 10,073	5 11,660
本社移転費用	6 2,605	-
特別損失合計	12,682	14,668
税金等調整前当期純利益	451,245	337,650
法人税、住民税及び事業税	153,255	131,357
法人税等調整額	43,429	19,397
法人税等合計	109,826	111,959
当期純利益	341,419	225,690
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	341,419	225,690

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	341,419	225,690
包括利益	341,419	225,690
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	341,419	225,690
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	641,009	614,177	968,064	29,001	2,194,249
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,236	1,236			2,473
剰余金の配当			18,325		18,325
親会社株主に帰属する当期純利益			341,419		341,419
自己株式の取得				181	181
自己株式の処分				54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,236	1,236	323,093	127	325,439
当期末残高	642,246	615,414	1,291,157	29,129	2,519,688

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,999	2,207,248
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,473
剰余金の配当		18,325
親会社株主に帰属する当期純利益		341,419
自己株式の取得		181
自己株式の処分		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	901	901
当期変動額合計	901	324,537
当期末残高	12,097	2,531,786

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	642,246	615,414	1,291,157	29,129	2,519,688
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	207	207			414
剰余金の配当			36,770		36,770
親会社株主に帰属する当期純利益			225,690		225,690
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分				198	198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	207	207	188,920	159	189,493
当期末残高	642,453	615,621	1,480,078	28,970	2,709,182

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,097	2,531,786
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		414
剰余金の配当		36,770
親会社株主に帰属する当期純利益		225,690
自己株式の取得		39
自己株式の処分		198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150	150
当期変動額合計	150	189,343
当期末残高	11,947	2,721,130

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	451,245	337,650
減価償却費	118,001	116,565
のれん償却額	47	47
賞与引当金の増減額(は減少)	209	1,182
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,799	380
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,083	1,078
株式給付引当金の増減額(は減少)	2,786	3,037
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	849	314
受取利息及び受取配当金	73	109
支払利息	8,589	7,709
固定資産売却損益(は益)	81,549	231
受取保険金	-	2,070
保険差益	3,758	-
固定資産除却損	3	3,008
減損損失	10,073	11,660
売上債権の増減額(は増加)	8,907	5,958
たな卸資産の増減額(は増加)	43,869	158,966
仕入債務の増減額(は減少)	26,623	37,475
未払消費税等の増減額(は減少)	16,640	34,017
未払金の増減額(は減少)	3,693	8,871
その他	18,118	9,216
小計	481,876	328,171
利息及び配当金の受取額	46	74
利息の支払額	8,569	7,932
保険金の受取額	5,040	2,070
法人税等の支払額	123,900	178,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,492	144,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,232	16,885
無形固定資産の取得による支出	51,639	26,505
有形固定資産の売却による収入	169,918	81
保険積立金の積立による支出	5,484	5,294
その他	512	3,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,050	52,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	70,000	-
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	247,842	128,117
リース債務の返済による支出	16,952	18,058
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,345	260
配当金の支払額	18,213	36,626
その他	127	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	351,789	32,508
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87,752	59,250
現金及び現金同等物の期首残高	1,060,243	1,147,995
現金及び現金同等物の期末残高	1,147,995	1,207,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

(株)プティバ

(株)つく実や

(株)T U K U R U

周陽商事(株)

(株)ヒラカワ

その他連結子会社1社については、2019年9月1日付で(株)ヒラカワを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

(イ) 商品・製品・半製品・原材料

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」(繰延税金資産)が13,194千円減少し、「投資その他の資産」の「その他」(繰延税金資産)が10,560千円増加、「固定負債」の「繰延税金負債」が2,633千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,633千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託(J-E S O P)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員(以下「従業員等」という。)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度20,558千円、114,000株、当連結会計年度20,359千円、112,900株であります。

(注)当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を記載しております。

(2) 役員株式給付信託(B B T)

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に對する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。取締役に對し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、当社の取締役に對し当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度8,354千円、60,000株、当連結会計年度8,354千円、60,000株であります。

(注)当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
商品及び製品(半製品を含む)	874,647千円	1,056,347千円
原材料及び貯蔵品	108,564	85,831

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	811,872千円	848,521千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
建物及び構築物	709,750千円	679,620千円
機械装置及び運搬具	16,458	11,997
土地	347,251	347,251
計	1,073,460	1,038,869

上記の他、仕入先への差入保証金として、当連結会計年度において現金及び預金(定期預金)10,007千円(前連結会計年度は10,006千円)に質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
支払手形及び買掛金	504千円	7,032千円
1年内返済予定の長期借入金	67,851	59,208
長期借入金	395,462	336,254
計	463,817	402,494

4 国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
建物及び構築物	6,403千円	6,403千円
機械装置及び運搬具	23,619	23,619
土地	1,653	1,653
その他有形固定資産	14	14
計	31,689	31,689

5 当社および連結子会社は、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	690,000千円	660,000千円
借入実行残高	70,000	70,000
差引額	620,000	590,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額(戻入益は)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1,985千円	476千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	461,973千円	448,526千円
運賃	430,074	499,881
広告宣伝費及び販売促進費	286,682	289,488
賞与引当金繰入額	29,331	29,490
ポイント引当金繰入額	8,538	5,511
退職給付費用	13,780	15,144
貸倒引当金繰入額	4,362	685
株式給付引当金繰入額	2,862	3,438

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	26,590千円	- 千円
機械装置及び運搬具	885	231
土地	54,073	-
計	81,549	231

なお、前連結会計年度における固定資産売却益は、主に当社の連結子会社である㈱ヒラカワの旧本社土地および建物等の売却に伴うものであります。

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	0千円	- 千円
機械装置及び運搬具	0	8
その他有形固定資産	3	-
原状回復費用等	-	3,000
計	3	3,008

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

場所	用途	種類
(株)タイセイ	事業用資産	建物及び構築物およびリース資産

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、のれんについては会社単位を資産グループとしております。

当連結会計年度において、収益性が低下した一部の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物6,143千円およびリース資産3,930千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値測定に用いた将来キャッシュ・フローは、残存使用期間が短期であり、回収可能価額を算定する上で重要性がないため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類
(株)つく実や	事業用資産	建物及び構築物およびリース資産

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、のれんについては会社単位を資産グループとしております。

当連結会計年度において、収益性が低下した一部の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物7,057千円およびリース資産4,603千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値測定に用いた将来キャッシュ・フローは、残存使用期間が短期であり、回収可能価額を算定する上で重要性がないため、割引計算は行っておりません。

6 本社移転費用

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当社の連結子会社である(株)ヒラカワの本社移転に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,665,171	12,000	-	3,677,171
合計	3,665,171	12,000	-	3,677,171
自己株式				
普通株式(注)2、3	58,133	103	100	58,136
合計	58,133	103	100	58,136

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加103株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少100株は、株式給付信託による売却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首58,100株、当連結会計年度末58,000株)が含まれております。
4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割は2018年10月1日を効力発生日としておりますので、上記事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	12,097
	合計	-	-	-	-	-	12,097

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月24日 取締役会	普通株式	18,325	5.0	2017年9月30日	2017年12月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金290千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日 取締役会	普通株式	36,770	利益剰余金	10.0	2018年9月30日	2018年12月25日

- (注)1. 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金580千円が含まれております。
2. 1株当たり配当額には、第20期の記念配当5.0円を含んでおります。
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割は2018年10月1日を効力発生日としておりますので、2018年9月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,677,171	7,360,342	-	11,037,513
合計	3,677,171	7,360,342	-	11,037,513
自己株式				
普通株式(注)2、3	58,136	116,348	1,100	173,384
合計	58,136	116,348	1,100	173,384

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち、7,354,342株は株式分割によるものであり、6,000株は新株予約権の行使によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の数の増加のうち、116,272株は株式分割によるものであり、76株は単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、株式給付信託による給付および売却によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首58,000株、当連結会計年度末172,900株)が含まれております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11,947
	合計	-	-	-	-	-	11,947

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日 取締役会	普通株式	36,770	10.0	2018年9月30日	2018年12月25日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金580千円が含まれております。
 2. 1株当たり配当額には、第20期の記念配当5.0円を含んでおります。
 3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割は2018年10月1日を効力発生日としておりますので、2018年9月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月22日 取締役会	普通株式	44,148	利益剰余金	4.0	2019年9月30日	2019年12月23日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金691千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	1,293,002千円	1,352,253千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	145,006	145,007
現金及び現金同等物	1,147,995	1,207,246

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	13,817千円	30,927千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	14,951	33,955

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における商品の保管設備および基幹システムに係るサーバ(「工具、器具及び備品」)ならびに当社連結子会社における食材および食品の加工製造設備(「機械装置及び運搬具」)、「工具、器具及び備品」)ならびに当社および当社連結子会社における商品の配送用車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内	954	795
1年超	795	-
合計	1,749	795

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。また、売掛金の一部に外貨建債権があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部に外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。なお、当該為替リスク低減のために、決裁担当者の承認を得て先物為替予約取引を行うことがあります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2018年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,293,002	1,293,002	-
(2) 受取手形及び売掛金	341,066	341,066	-
資産計	1,634,068	1,634,068	-
(1) 支払手形及び買掛金	414,167	414,167	-
(2) 短期借入金	70,000	70,000	-
(3) 未払法人税等	103,606	103,606	-
(4) 長期借入金(*1)	817,330	820,558	3,228
(5) リース債務(*2)	51,205	51,254	49
負債計	1,456,308	1,459,586	3,278

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 流動負債と固定負債を合算しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,352,253	1,352,253	-
(2) 受取手形及び売掛金	303,351	303,351	-
資産計	1,655,604	1,655,604	-
(1) 支払手形及び買掛金	451,642	451,642	-
(2) 短期借入金	70,000	70,000	-
(3) 未払法人税等	66,764	66,764	-
(4) 長期借入金(*1)	839,213	845,668	6,455
(5) リース債務(*2)	67,101	67,161	59
負債計	1,494,721	1,501,237	6,515

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,293,002	-	-	-
受取手形及び売掛金	341,066	-	-	-
合計	1,634,068	-	-	-

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,352,253	-	-	-
受取手形及び売掛金	303,351	-	-	-
合計	1,655,604	-	-	-

3. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
長期借入金	110,965	61,236	261,354	152,328	43,812	187,635
リース債務	14,744	12,341	11,608	8,958	3,001	551
合計	195,709	73,577	272,962	161,286	46,813	188,186

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
長期借入金	84,204	278,081	150,300	41,784	141,784	143,060
リース債務	17,206	16,640	14,171	8,410	10,672	-
合計	171,410	294,721	164,471	50,194	152,456	143,060

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当連結会計年度において、連結子会社のうち1社が新たに確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という。)に加入したことにより、当社ならびに連結子会社のうち2社は、中退共に加入しております。

また、連結子会社のうち、1社は、中退共および確定拠出型の年金制度である特定退職金共済制度(以下「特退共」という。)に加入しており、1社は、確定拠出型企業年金に加入しており、さらに1社は、退職一時金制度(以下「本制度」という。)を採用しております。なお、本制度において中退共および特退共を併用しており、退職時には本制度による支給額から中退共および特退共による給付額を控除した金額が支給されます。本制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中退共および特退共により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,455千円	2,606千円
退職給付費用	991	1,525
退職給付の支払額	1,361	754
制度への拠出額	480	456
退職給付に係る負債の期末残高	2,606	2,920

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	10,422千円	11,422千円
制度給付見込額	7,815	8,501
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,606	2,920
退職給付に係る負債	2,606	2,920
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,606	2,920

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 991千円 当連結会計年度 1,525千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額(退職給付費用)は、前連結会計年度13,024千円、当連結会計年度13,778千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の従業員 30名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 5名	当社の取締役 5名 当社の従業員 10名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 246,000株 (注)2	普通株式 150,000株 (注)3
付与日	2011年1月28日	2014年1月24日
権利確定条件	付与日(2011年1月28日)以降、権利確定日(2013年1月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(2014年1月24日)以降、権利確定日(2016年1月24日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2011年1月28日から 2013年1月28日まで	2014年1月24日から 2016年1月24日まで
権利行使期間	2013年1月29日から 2021年1月28日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	2016年1月25日から 2023年12月20日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 2013年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)および2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション (注)1	2014年 ストック・オプション (注)2
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	48,000	144,000
権利確定	-	-
権利行使	6,000	-
失効	-	-
未行使残	42,000	144,000

(注)1. 2013年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)および2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2011年 ストック・オプション (注) 1	2014年 ストック・オプション (注) 2
権利行使価格(円)	44	219
行使時平均株価(円)	384	-
付与日における公正な評価単価(円)	25.04	75.67

(注) 1 . 2013年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)および2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の価格に換算して記載しております。

2 . 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の価格に換算して記載しております。

2 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の取締役および従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積りを行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 9月30日)	当連結会計年度 (2019年 9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,328千円	4,403千円
賞与引当金	9,623	9,990
貸倒引当金	4,148	3,695
ポイント引当金	3,882	3,553
株式給付引当金	3,021	3,941
連結子会社の繰越欠損金 (注) 2	26,465	25,163
たな卸資産評価損	1,095	4,432
減価償却超過額	14,784	9,368
土地評価損	6,022	6,022
連結会社間内部利益消去	5,256	8,453
その他	12,119	11,325
繰延税金資産小計	93,748	90,350
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	22,903
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	17,917
評価性引当額小計 (注) 1	49,645	40,820
繰延税金資産合計	44,103	49,530
繰延税金負債		
特別償却準備金	52,875	38,124
その他	-	780
繰延税金負債合計	52,875	38,905
繰延税金資産または繰延税金負債 () の純額	8,771	10,625

(注) 1 . 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	1,519	4,710	1,106	4,723	13,102	25,163
評価性引当額	-	1,519	4,710	529	4,575	11,567	22,903
繰延税金資産	-	-	-	577	147	1,535	(2) 2,260

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金25,163千円 (法定実効税率を乗じた金額) について、繰延税金資産2,260千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 9月30日)	当連結会計年度 (2019年 9月30日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
住民税均等割	0.8	1.0
税額控除	2.2	-
評価性引当額の増減	8.8	2.6
繰越欠損金の期限切れ	1.1	1.0
その他	2.0	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	33.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度より、従来の「菓子・弁当関連の包装資材および食材ならびに陶器等を含む生活用雑貨等の販売事業」は「菓子・パン資材および雑貨等の販売事業」(以下「資材および雑貨等の販売事業」という。)にセグメント名称を変更しております。また、前連結会計年度のセグメント情報等は、変更後の名称を用いて表示しております。

当該セグメント名称変更によるセグメント情報等に与える影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	資材および雑貨等の販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	10,073	-	10,073

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	資材および雑貨等の販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	11,660	-	11,660

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	資材および雑貨等の販売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	47	-	-	47
当期末残高	764	-	-	764

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	-	商品の販売および購入	協賛金の受取（注）2	10,459	その他（流動資産）	756
							商品の仕入（注）2	167,441	買掛金	13,794

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	-	商品の販売および購入	協賛金の受取（注）2	9,259	-	-
							商品の仕入（注）2	165,796	買掛金	16,044

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	佐藤 成一 (注) 2	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 27.5	債務被保証 担保提供の 受入	債務被保証お よび担保提供 の受入 (注) 4、5	12,931	-	-
	佐藤智恵子 (注) 3	-	-	当社代表取 締役佐藤成一 の配偶者	(被所有) 直接 0.0	担保提供の 受入	担保提供の受 入 (注) 5	12,931	-	-

- (注) 1. 上記の取引金額は、期末借入金残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。
2. 佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
3. 佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。
4. 連結子会社(株)つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。
5. 連結子会社(株)つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地および建物（共有名義）の担保提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	佐藤 成一 (注) 2	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 27.4	債務被保証 担保提供の 受入	債務被保証お よび担保提供 の受入 (注) 4、5	-	-	-
	佐藤智恵子 (注) 3	-	-	当社代表取 締役佐藤成一 の配偶者	(被所有) 直接 0.0	担保提供の 受入	担保提供の受 入 (注) 5	-	-	-

- (注) 1. 上記の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。
2. 佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
3. 佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。
4. 連結子会社(株)つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一が債務保証を行っていましたが、当連結会計年度末日現在において、当該債務被保証は解消しております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。
5. 連結子会社(株)つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地および建物（共有名義）の担保提供を受けていましたが、当連結会計年度末日現在において、当該債務被保証は解消しております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	232.08円	249.37円
1株当たり当期純利益	31.51円	20.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.08円	20.59円

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度174,000株、当連結会計年度172,900株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度174,286株、当連結会計年度173,519株であります。
2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	341,419	225,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	341,419	225,690
期中平均株式数(株)	10,835,900	10,860,815
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	148,123	102,429
(うち新株予約権)	(148,123)	(102,429)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	0.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	110,965	84,204	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,744	17,206	2.69	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	706,365	755,009	0.62	2020年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,460	49,894	4.10	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	938,535	976,314	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	278,081	150,300	41,784	141,784
リース債務	16,640	14,171	8,410	10,672

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,915,377	3,618,685	5,022,109	6,399,923
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	157,285	318,934	362,019	337,650
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	109,713	219,043	249,508	225,690
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	10.11	20.17	22.98	20.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	10.11	10.07	2.80	2.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	689,788	697,454
売掛金	2 67,903	2 93,497
商品	644,036	746,666
貯蔵品	-	2,609
未収入金	2 146,889	2 187,322
その他	2 17,388	2 25,188
貸倒引当金	5,700	8,240
流動資産合計	1,560,305	1,744,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 565,801	1 539,990
構築物	1 12,140	1 16,667
機械及び装置	1 38,212	1 32,803
工具、器具及び備品	10,017	15,186
リース資産	22,265	33,638
土地	1 287,712	1 287,712
その他	577	5,546
有形固定資産合計	936,727	931,545
無形固定資産		
ソフトウェア	99,211	94,942
電話加入権	244	244
その他	-	1,717
無形固定資産合計	99,455	96,904
投資その他の資産		
関係会社株式	522,818	522,818
関係会社長期貸付金	164,776	164,776
保険積立金	49,244	54,239
その他	2 57,166	2 55,317
貸倒引当金	94,917	94,072
投資その他の資産合計	699,088	703,079
固定資産合計	1,735,271	1,731,529
資産合計	3,295,577	3,476,028

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 201,763	2 239,094
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	1 85,805	1 64,632
リース債務	8,469	10,216
未払金	2 113,721	2 136,684
未払法人税等	60,172	46,607
賞与引当金	20,440	20,960
ポイント引当金	12,745	11,667
その他	43,181	2 14,465
流動負債合計	616,299	614,327
固定負債		
長期借入金	1 562,692	1 641,811
リース債務	20,168	30,491
繰延税金負債	25,666	12,512
株式給付引当金	8,317	11,430
固定負債合計	616,843	696,245
負債合計	1,233,142	1,310,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,246	642,453
資本剰余金		
資本準備金	601,605	601,812
その他資本剰余金	13,808	13,808
資本剰余金合計	615,414	615,621
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	120,063	87,038
繰越利益剰余金	701,742	837,364
利益剰余金合計	821,805	924,403
自己株式	29,129	28,970
株主資本合計	2,050,336	2,153,507
新株予約権	12,097	11,947
純資産合計	2,062,434	2,165,455
負債純資産合計	3,295,577	3,476,028

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1 4,246,018	1 4,569,861
売上原価	1 2,504,812	1 2,706,568
売上総利益	1,741,205	1,863,292
販売費及び一般管理費	1, 2 1,534,991	1, 2 1,674,896
営業利益	206,214	188,396
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	973	648
カタログ協賛金	35,129	31,640
電力販売収益	6,495	6,387
債務保証損失引当金戻入額	11,553	-
その他	1 7,327	1 5,666
営業外収益合計	61,479	44,342
営業外費用		
支払利息	5,821	4,771
電力販売費用	4,628	4,119
貸倒引当金繰入額	-	754
その他	615	1,571
営業外費用合計	11,065	11,218
経常利益	256,627	221,521
特別損失		
固定資産除却損	-	3,000
減損損失	10,073	-
特別損失合計	10,073	3,000
税引前当期純利益	246,554	218,521
法人税、住民税及び事業税	91,583	92,306
法人税等調整額	21,800	13,153
法人税等合計	69,783	79,153
当期純利益	176,771	139,367

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	641,009	600,368	13,808	614,177	152,979	510,380	663,359	29,001	1,889,544
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,236	1,236		1,236					2,473
特別償却準備金の取崩					32,915	32,915	-		-
剰余金の配当						18,325	18,325		18,325
当期純利益						176,771	176,771		176,771
自己株式の取得								181	181
自己株式の処分								54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,236	1,236	-	1,236	32,915	191,361	158,445	127	160,791
当期末残高	642,246	601,605	13,808	615,414	120,063	701,742	821,805	29,129	2,050,336

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,999	1,902,544
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,473
特別償却準備金の取崩		-
剰余金の配当		18,325
当期純利益		176,771
自己株式の取得		181
自己株式の処分		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	901	901
当期変動額合計	901	159,890
当期末残高	12,097	2,062,434

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	642,246	601,605	13,808	615,414	120,063	701,742	821,805	29,129	2,050,336
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	207	207		207					414
特別償却準備金の取崩					33,025	33,025	-		-
剰余金の配当						36,770	36,770		36,770
当期純利益						139,367	139,367		139,367
自己株式の取得								39	39
自己株式の処分								198	198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	207	207	-	207	33,025	135,622	102,597	159	103,170
当期末残高	642,453	601,812	13,808	615,621	87,038	837,364	924,403	28,970	2,153,507

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,097	2,062,434
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		414
特別償却準備金の取崩		-
剰余金の配当		36,770
当期純利益		139,367
自己株式の取得		39
自己株式の処分		198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	150
当期変動額合計	150	103,020
当期末残高	11,947	2,165,455

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・・・先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程および株式給付規程に基づく当社役員、従業員およびパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」(繰延税金資産)2,583千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」28,249千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」25,666千円として表示しており、変更前と比べて総資産が2,583千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
建物	465,430千円	444,274千円
構築物	9,787	14,636
機械及び装置	7,688	6,150
土地	242,219	242,219
計	725,126	707,281

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	48,279千円	39,636千円
長期借入金	262,692	223,056
計	310,971	262,692

2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	22,258千円	45,438千円
長期金銭債権	47,068	44,810
短期金銭債務	99,137	106,178

3. 偶発債務

債務保証

(株)プティパについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
(1)金融機関からの借入債務	80,242千円	67,366千円
(2)仕入等取引に係る支払債務	5,196	15,036

(株)つく実やについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
(1)金融機関からの借入債務	3,560千円	-千円
(2)リース取引に係る未経過リース料期末 残高	684	8

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	44,946千円	48,781千円
仕入高	919,286	1,124,158
その他の営業取引	128,920	143,729
営業外取引による取引高	2,719	2,864

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	251,600千円	241,211千円
運賃	387,565	467,923
広告宣伝費及び販売促進費	180,802	206,231
減価償却費	79,646	80,197
賞与引当金繰入額	20,440	20,029
ポイント引当金繰入額	8,538	5,511
退職給付費用	7,706	7,809
貸倒引当金繰入額	3,857	2,675
株式給付引当金繰入額	2,473	3,329

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額522,818千円、前事業年度の貸借対照表計上額522,818千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 9月30日)	当事業年度 (2019年 9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,995千円	3,211千円
貸倒引当金繰入超過額	30,648	31,164
賞与引当金	6,226	6,384
ポイント引当金	3,882	3,553
関係会社株式評価損	22,488	21,757
その他	12,288	12,084
繰延税金資産小計	79,528	78,156
評価性引当額	52,604	52,544
繰延税金資産合計	26,924	25,611
繰延税金負債		
特別償却準備金	52,590	38,124
繰延税金負債合計	52,590	38,124
繰延税金資産または繰延税金負債()の純額	25,666	12,512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 9月30日)	当事業年度 (2019年 9月30日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.3
住民税均等割	0.9	1.1
税額控除	2.8	-
その他	1.4	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	36.2

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「評価性引当額の増減」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「評価性引当額の増減」に表示しておりました 1.9%は、「その他」に組替えております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	565,801	251	-	26,062	539,990	279,600
	構築物	12,140	6,100	-	1,573	16,667	22,648
	機械及び装置	38,212	-	-	5,409	32,803	43,696
	工具、器具及び備品	10,017	8,209	-	3,039	15,186	26,769
	リース資産	22,265	19,166	-	7,793	33,638	70,418
	土地	287,712	-	-	-	287,712	-
	その他	577	7,006	-	2,037	5,546	6,460
	計	936,727	40,733	-	45,914	931,545	449,593
無形固定資産	ソフトウェア	99,211	35,656	-	39,926	94,942	248,076
	電話加入権	244	-	-	-	244	-
	その他	-	1,717	-	-	1,717	-
	計	99,455	37,374	-	39,926	96,904	248,076

(注) 1. 減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 32,771千円 販売物流システム

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	100,617	3,430	1,735	102,312
賞与引当金	20,440	20,960	20,440	20,960
ポイント引当金	12,745	11,667	12,745	11,667
株式給付引当金	8,317	3,329	216	11,430

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日および9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.taisei-wellnet.co.jp
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、次のとおり、株主優待制度および長期保有株主優待制度を導入しております。

〔1〕株主優待制度

(1) 対象株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

所有株式数	1単元(100株)以上 15単元(1,500株)未満	15単元(1,500株)以上
優待内容	当社通販サイトでの優待割引(注)	当社通販サイトでの優待割引(注) cottaオリジナル菓子詰め合わせ (3,000円相当)(非売品)

(注) 下記当社通販サイト「cotta」に掲載されている商品(一部除外品あり)を、常時10%割引でご購入いただけます。(割引適用期間 毎年12月下旬より1年間)

通販サイト「cotta」URL : <https://www.cotta.jp/>

ただし、他のキャンペーン等との併用はできません。

〔2〕長期保有株主優待制度

(1) 対象株主様

下記のすべてに該当する株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様

当社株式100株(1単元)以上を保有している株主様

3年以上継続して保有している株主様

「3年以上継続して」とは、毎年3月31日および9月30日の当社株主名簿に、「同一株主番号」で連続して7回以上記録された株主様といたします。

(2) 優待内容

上記〔2〕(1)の長期保有株主優待制度の対象となる株主様に対しまして、上記〔1〕の株主優待制度で行っております当社通販サイト「cotta」でのご優待割引の割引率を「10%」から「20%」に拡大いたします。

その他につきましては、上記〔1〕の株主優待制度と変わりません。

(3) 適用時期

初回の保有期間の起算日を2018年9月30日とし、同日現在の株主名簿に記録された株主様より適用いたします。

そのため、新設優待制度の初回の対象者は、2021年9月30日現在において、当社株式100株（1単元）以上を3年以上継続して保有している株主様となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第20期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月25日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2018年12月25日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第21期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日九州財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日九州財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年12月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月23日

株式会社タイセイ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイセイ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タイセイの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タイセイが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月23日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの2018年10月1日から2019年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイセイの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。